

平成30年第1回

伊根町議会定例会会議録

平成30年3月6日（第1号）

伊 根 町 議 会

平成30年第1回（定例会）

伊根町議会 会議録（第1号）

| | | | | | | | |
|--|----------------------------|-----------------------|----|--------|-------|------|----------------|
| 招集年月日 | 平成30年 3月 6日 火曜日 | | | | | | |
| 招集場所 | 伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール | | | | | | |
| 開閉の日時 及び宣告者 | 開会 | 平成30年 3月 6日 9時28分 | | | 議長 | 泉 敏夫 | |
| | 閉会 | 平成30年 3月 6日 13時 5分 | | | 議長 | 泉 敏夫 | |
| 応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員 | 議席番号 | 氏名 | 出欠 | 議席番号 | 氏名 | 出欠 | 出席 9名 欠席 0名 |
| | 1 | 和田義清 | ○ | 6 | 大谷 功 | ○ | |
| | 2 | 藤原正人 | ○ | 7 | 佐戸仁志 | ○ | |
| | 3 | 濱野茂樹 | ○ | 8 | 上辻 亨 | ○ | |
| | 4 | 松山義宗 | ○ | 9 | 泉 敏夫 | ○ | |
| | 5 | 山根朝子 | ○ | 10 | | | |
| 地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名 | 職 | 氏名 | 出欠 | 職 | 氏名 | 出欠 | 出席10名 欠席 1名 |
| | 町長 | 吉本秀樹 | ○ | 保健福祉課長 | 須川清広 | ○ | |
| | 副町長 | 小西俊朗 | ○ | 地域整備課長 | 白須 剛 | ○ | |
| | 教育長 | 石野 渡 | ○ | 教育次長 | 梅崎 良 | ○ | |
| | 総務課長 | 鍵 良平 | ○ | 会計管理者 | 増井和彦 | ○ | |
| | 企画観光課長 | 上山富夫 | ○ | 代表監査委員 | 坂中宗一郎 | × | |
| 住民生活課長 | 石野 靖 | ○ | | | | | |
| 職務のため 出席した者 の職氏名 | 議 会 事務局長 | 倉 正人 | ○ | 主 事 | 池野早紀子 | ○ | |
| 会 議 録 署名議員 | 2番 | 藤原 正人 | | 7番 | 佐戸 仁志 | | |
| 議事日程 | 別紙のとおり | | | | | | |
| 会議に付 した事件 | 別紙のとおり | | | | | | |
| 会議の経過 | 別紙のとおり | | | | | | |

平成30年 第1回 伊根町議会定例会

議事日程 (第1号)

平成30年3月6日(火)

午前 9時28分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第10号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度伊根町一般会計第11回補正予算)
- 日程第 5 議案第11号 平成30年度伊根町一般会計予算
- 日程第 6 議案第12号 平成30年度伊根町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 7 議案第13号 平成30年度伊根町簡易水道特別会計予算
- 日程第 8 議案第14号 平成30年度伊根町下水道事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第15号 平成30年度伊根町財産区特別会計予算
- 日程第10 議案第16号 平成30年度伊根町介護保険特別会計予算
- 日程第11 議案第17号 平成30年度伊根町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第12 議案第18号 平成30年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第13 議案第19号 平成29年度伊根町一般会計第12回補正予算
- 日程第14 議案第20号 平成29年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算

- 日程第 1 5 議案第 2 1 号 平成 2 9 年度伊根町介護保険特別会計第 4 回補正予算
- 日程第 1 6 議案第 2 2 号 伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第 1 7 議案第 2 3 号 伊根町国民健康保険条例及び伊根町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 1 8 議案第 2 4 号 伊根町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 9 議案第 2 5 号 伊根町介護保険条例の一部改正について
- 日程第 2 0 議案第 2 6 号 伊根町簡易水道等設置条例の一部改正について
- 日程第 2 1 議案第 2 7 号 平成 2 9 年度定住化促進住宅大原団地建設工事変更請負契約の締結について
- 日程第 2 2 議案第 2 8 号 平成 2 9 年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の締結について
- 日程第 2 3 議案第 2 9 号 町道の路線廃止について（本庄宇治蒲入線）
- 日程第 2 4 議案第 3 0 号 町道の路線認定について（本庄宇治蒲入線）
- 日程第 2 5 議案第 3 1 号 町道の路線認定について（上石奥ノ谷口線）
- 日程第 2 6 議員定数等調査特別委員会調査報告書について

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 10 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 29 年度伊根町一般会計第 11 回補正予算）
- 日程第 5 議案第 11 号 平成 30 年度伊根町一般会計予算
- 日程第 6 議案第 12 号 平成 30 年度伊根町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 7 議案第 13 号 平成 30 年度伊根町簡易水道特別会計予算
- 日程第 8 議案第 14 号 平成 30 年度伊根町下水道事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第 15 号 平成 30 年度伊根町財産区特別会計予算
- 日程第 10 議案第 16 号 平成 30 年度伊根町介護保険特別会計予算
- 日程第 11 議案第 17 号 平成 30 年度伊根町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第 12 議案第 18 号 平成 30 年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 13 議案第 19 号 平成 29 年度伊根町一般会計第 12 回補正予算
- 日程第 14 議案第 20 号 平成 29 年度伊根町財産区特別会計第 1 回補正予算
- 日程第 15 議案第 21 号 平成 29 年度伊根町介護保険特別会計第 4 回補正予算
- 日程第 16 議案第 22 号 伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

について

- 日程第 1 7 議案第 2 3 号 伊根町国民健康保険条例及び伊根町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 1 8 議案第 2 4 号 伊根町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 9 議案第 2 5 号 伊根町介護保険条例の一部改正について
- 日程第 2 0 議案第 2 6 号 伊根町簡易水道等設置条例の一部改正について
- 日程第 2 1 議案第 2 7 号 平成 2 9 年度定住化促進住宅大原団地建設工事変更請負契約の締結について
- 日程第 2 2 議案第 2 8 号 平成 2 9 年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の締結について
- 日程第 2 3 議案第 2 9 号 町道の路線廃止について（本庄宇治蒲入線）
- 日程第 2 4 議案第 3 0 号 町道の路線認定について（本庄宇治蒲入線）
- 日程第 2 5 議案第 3 1 号 町道の路線認定について（上石奥ノ谷口線）
- 日程第 2 6 議員定数等調査特別委員会調査報告書について

会 議 の 経 過

平成30年3月6日(火)
午 前 9時28分 開議

◎ 開会・開議の宣言

○議長(泉 敏夫君) 若干時間がまだ定刻にはなっておりませんが、全員そろわれましたので、3月定例会が招集となりました。議員各位におかれましては、本定例会議案の審議に際し、円滑に議事が進められ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

また、後になりましたが、坂中代表監査委員におかれましては欠席ということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

早速ですが、会議を開きます。

吉本町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

当地域も春一番が吹きまして、いよいよ春の兆しが見えてまいりました。間もなくウグイスの声も聞かれるころかと思ひます。

本日ここに平成30年第1回定例会が開催されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素より町の各種事業の推進に当たり格別なるご高配とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今年の冬は数十年に一度という過去最強クラスの寒気が襲来をいたしまして、日本列島の日本海側や東北地方など、もともと豪雪地帯と言われているところでも驚くほどの積雪をもたらしたところがございます。本町におきましても、1月から2月にかけて連日雪が降り続き、降りやんだかと思うと、それが解ける間もなくさらにまた降り積もるという状況でございました。雪害対策本部を設置し、警戒に当たったところがございます。昨年の教訓を生かしまして、町道の除雪には、多少問題がございましたが、皆さんには大きな迷惑はかけることなくできたのではないかなと思っております。除雪費用のほうでは多額の専決補正をしております。後ほど提案申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。

また、2月には、お隣の韓国ピョンチャンで第23回冬季オリンピックが開催されました。日本選手団の活躍はすばらしく、感動の時間を共有できたのではないかなと思ひます。3月9日には、同地で、第12回冬季パラリンピックが開催されます。選手たちの活躍と感動の笑顔を期待したいところがございます。

本定例会にご提案申し上げます議案については、専決処分の承認について1件、当初予算では一般会計と特別会計で8件、補正予算が一般会計ほか特別会計で2件、条例の一部改正で5件、工事請負契約で2件、その他で3件を予定しております。

何とぞ慎重審議の上、全議案についてご承認、ご可決いただきますようお願いを申し上げます、今定例会招集のご挨拶といたします。

○議長(泉 敏夫君) ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから平成30年第1回伊根町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(泉 敏夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

2番、藤原正人君

7番、佐戸仁志君を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いいたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（泉 敏夫君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

去る2月27日の議会運営委員会で協議の結果、今期定例会の会期は本日から3月23日までの18日間ということで決定いただきました。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月23日までの18日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月23日までの18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付の会期及び審議予定のとおりであります。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（泉 敏夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

陳情書・要望書については、お手元に配付のとおりであります。

次に、諸会議等へ議員の出席された状況は、公務報告のとおりでございます。

監査委員から報告のあった例月出納検査結果については事務局で保管しておりますので、必要な方は閲覧ください。

次に、私のほうから会議等の報告を申し上げます。

初めに、1月19日に、丹後2市2町議長会がありまして、内容につきましては、丹後2市2町の正副議長と丹後出身の府議会議員、丹後地方振興局長、副局長と当番町の宮津市長さんが集まり開催されました。各市町の議会状況報告の後、台風における災害復旧につきましての状況などの報告がありました。

最後に、2月22日、第68回府議長会定期総会があり、内容につきましては、京都府町村議長会表彰があり、伊根町におきましては、佐戸仁志議員が表彰を受けられました。その後、総会が開催され、会務報告、歳入歳出決算、30年度の予算を承認、可決され、その後役員の変更が行われ、会長には前回同様杉浦精華町議会議長、副会長には田中宇治田原町議会議長が再任され、監事には篠塚京丹波町議会議長が選ばれて終了いたしました。

続きまして、和田副議長から宮津与謝環境組合議会定例会及び京都地方税機構議会定例会について報告をお願いします。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 私のほうから、まず最初に、宮津与謝環境組合議会報告のほうをさせていただきます。

平成30年2月21日水曜日、岩滝庁舎にて9時半より全員協議会が開催され、以下の件について報告がありました。

まず1つ目は、施設整備に係る関係市町の分担金についてと、平成24年11月に当時の1市2町の首長により交わされた確認書により、建設費については人口割、管理運営費については前々年度におけるごみ処理実績に基づいて策定した処理量制としていることが再確認されました。2点目は、現在整備中の進捗状況について説明がありました。転石除去と杭・基礎工事により、当初平成31年8月からの運営開始予定でございましたが、平成32年6月からの運営変更となり、約1年弱のおくれが生じておりますが、変更後、1月24日の除雪により一時工事中止にはなったものの、現在のところスケジュールどおりの進捗状況にあると聞いております。

引き続き10時半より定例議会があり、議案第1号として平成29年度の一般会計補正予算、議案第2号の施設建設工事請負契約の一部変更について、議案第3号の平成30年度一般会計当初予算が上程・審議され、いずれも全員賛成で可決されました。

なお、平成29年度の補正予算は、工事の遅延によって工事期間及び運営機関が約1年延びることから契約変更となり、契約変更に伴う債務負担行為が主な内容となっております。

こちらの1市2町の分担金合計約12億1,400万円のうち、当伊根町の分担金は約5%の4,200万円となります。また、平成30年度予算の1市2町分担金合計約8億9,300万のうち、伊根町分担金は約5%の4,450万円となります。

以上をもって環境組合議会の報告とさせていただきます。

続きまして、2月24日土曜日、ルビノ京都において、京都税機構議会についてご報告いたします。

13時30分より、全員協議会として、定例会の運営と提出議案についてのご説明がありました。14時より、議案1号、平成30年度の一般会計予算、第2号議案の平成29年度の一般会計補正予算が審議され、第1号議案は賛成者多数、第2号議案は全員賛成で可決されました。

なお、一般質問では、宇治市の山崎市議、宮津市の北仲市議、長岡京の小原市議が登壇され、その中で、府全体として、丹後管内でも同一ですが一般税よりも国保税の滞納率が高く、滞納額の内訳を見ると、ともに100万円以上滞納している高額滞納者が滞納額の3割以上を占めている状態ということがわかりました。平成29年12月末の移管総額約146億9,500万円のうち収納率は40.2%、約59億200万円で、昨年対比1.7%、平成21年度比から見ると約15.8%の収納率のアップとなっております。また、平成29年9月時点の滞納総額94億700万円、これは約8万人の滞納のうち32%、30億円はこのうちの1.6%を占める1,285人が占めている状態という実態でございます。ちなみに、高額滞納額の1,285人のうち191人から、約30億円のうちの約17.4%の5億2,000万円を徴収することとなりました。

機構といたしましては、今後も設立目的と意義である納めたくても納められない人、納められるのに納めない人を見きわめ、納税の効率公平性をもって徴税業務に当たっていくとのことで、議会のほうを終了いたしました。

以上をもって報告とさせていただきます。

○議長（泉 敏夫君） 続いて、上辻総務委員長から総務委員会及び宮津与謝消防組合議会定例会について報告をお願いします。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） それでは、宮津与謝消防議会の報告をさせていただきます。

2月20日に行われました宮津与謝消防議会では、専決処分承認を求めることについて、宮津与謝消防組合手数料条例の一部改正について、平成29年度宮津与謝消防組合一般会計補正予算について、平成30年度宮津与謝消防組合一般会計予算について、宮津与謝消防組合宮津分署・宮津市防災拠点施設改築工事の請負契約の一部変更についてを審議し、承認、また全ての議案において可決され、終了いたしました。

それでは、次に、総務委員会の報告をいたします。

12月12日に行われました総務委員会では、昨年議員視察が中止となり、行く予定であった日吉津村へ伊根町の職員が視察へ行かれたということであったので、日吉津版ネウボラについての内容について、町職員の方に来ていただき説明を受けました。また、政策提言についてを審議し、散会しました。

12月22日、政策提言についてを議題とし、審議し、散会いたしました。

2月17日、伊根町の教育の現状ということで、伊根・本庄小学校の2校の複式学級を、校長先生の説明のもと、現状を視察してまいりました。

以上で報告を終わります。

○議長（泉 敏夫君） 最後に、松山産業建設委員長から産業建設委員会についての報告をお願いします。4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） 産業建設委員会の報告を行います。

平成30年2月22日木曜日、林業関係者である宮津地方森林組合を招き、伊根町の林業の現状をスピーチいただきました。お聞きした内容をさらに調査し、提言、要望、一般質問に生かすものです。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） ありがとうございます。

何かご質問等ございますか。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程第4 議案第10号

○議長（泉 敏夫君） 日程第4、議案第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度伊根町一般会計第11回補正予算）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度伊根町一般会計第11回補正予算）でございます。

1ページをご覧ください。

歳入歳出予算総額に、それぞれ2,177万9,000円を追加し、43億7,969万2,000円とするものでございます。

京都海区漁業調整委員会委員に欠員があり、その補欠選挙の執行が決定されたための当該選挙経費と、今年の冬の積雪がきわめて多く、当初予算で見込んだ除雪経費を大幅に上回る見込みとなったため、除雪経費の増額を専決したものでございます。

2ページ、3ページをご覧ください。歳入です。

15款府支出金 3項委託金177万9,000円の増額です。

18款繰入金 2項基金繰入金2,000万円の増額です。

4ページ、5ページをお願いいたします。歳出です。

2款総務費 4項選挙費177万9,000円の増額、8款土木費 2項道路橋梁費2,000万円の増額です。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度伊根町一般会計第11回補正予算）説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） ことしは大雪で大変だったと思うんですけども、今ちょっと雪が解けてきて見えた部分では、ガードレール等の破損が見えておるんです、壊れたところとか。そういったところについては、地域整備のほうを確認して回ったりとか、区長さんに回れとか、修理についてはどのような対応をされるのでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 一通り除雪期間が終わった後点検を行います。そこで、町のほうで気づいた点は修繕いたしますし、また地元のほうからも、区長さんや、それから通行されておる方、利用されておる方から報告がございましたら、それも確認して修繕をしていくという内容でございます。また、国・府道につきましては、そういう報告がありましたら逐一土木事務所のほうへ報告を繋いでおるといった状況です。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 今回の補正で、当初予算合わせ2,700万円の額になろうかと思えます。先ほど2,400万円不足ということで説明を受けました。これ、財源補填されるのが交付税になろうかと思えますけれども、どのぐらいの額が、補填のほうがあるものになりますか。もし、おわかりであれば示していただきたいと思えます。

○議長（泉 敏夫君） 総務課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいま濱野議員からご質問のありました除雪経費の財源措置でございます。特別交付税の特殊事情の中で、除雪経費調べというものがございます。私どもで予算計上いたしました除雪経費につきましては、逐一京都府を通じ総務省のほうへ報告をさせていただいております。この中で、一体いかにどの除雪経費の補填が、特交で措置されるのかというあたりにつきましては、特殊事情につきましては、大変申しわけなんです、はっきりとはわかりかねるといいますか、例年日本国内全体で、交付税の総額の6%を特別交付税の中で割り振るといったことになっております。除雪経費として割り振られる部分がいかにどのなのか、例えば災害復旧に必要なものとして割り振られるものがいかにどののかというあたりの配分が、正直なところ私どもにもわかり

かねるところでございますので、大変勉強不足で申し訳ございませんが、このような答弁とさせていただきます。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） もう一点、社会資本整備のほうで、一応国庫補助金が当たっております。例年伊根町については、除雪の例年の規模からいって140万円程度の補助金となっております。今回、例えば北陸とかあちらのほうで相当な被害が多かったということで補助金のほうも増額の見込みというお知らせがありますが、いかんせん京都府のほうは割合がかなり違いますので、余り国費のほうの増額は見込まれない状況かなど、今のところは判断しております。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ございませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度伊根町一般会計第11回補正予算）を採決します。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は承認することに決定いたしました。

◎ 日程第5 議案第11号

～

◎ 日程第12 議案第18号

○議長（泉 敏夫君） 日程第5、議案第11号 平成30年度伊根町一般会計予算、日程第6、議案第12号 平成30年度伊根町国民健康保険特別会計予算、日程第7、議案第13号 平成30年度伊根町簡易水道特別会計予算、日程第8、議案第14号 平成30年度伊根町下水道事業特別会計予算、日程第9、議案第15号 平成30年度伊根町財産区特別会計予算、日程第10、議案第16号 平成30年度伊根町介護保険特別会計予算、日程第11、議案第17号 平成30年度伊根町訪問看護事業特別会計予算、日程第12、議案第18号 平成30年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算、以上、平成30年度当初予算案8議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、予算の説明に先立ちまして、平成30年度の町政運営に関する基本的な考え方を述べ、あわせて予算案の編成方針についてご説明申し上げます。

内閣府が発表いたしました平成30年2月の月例経済報告によれば、我が国経済の基調判断は、景気は緩やかに回復しているとし、先行きについても、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されるとしております。その一方で、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとしております。

現に、ついこの前までは、為替のほうは対ドル110円台でありましたが、それが105円台にかわっております。これがまた110円台に向かうのか、それとも100円台に向かうのか大変懸念をしておりますし、アメリカ大統領の関税問題発言は大変不穏当なものがあります。注意が必要ではないかと思っております。

安倍内閣の新しい経済政策パッケージでは、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、生産性革命と人づくり革命を車の両輪として、2020年に向けて取り組んでいくとしております。そうありますが、消費税の使途変更により財源を確保したとしても、今後、社会保障と財政運営をどのように両立していくのか気がかりなところがございます。

本町の歳入予算のほぼ半分を占めております普通交付税は、平成30年度までの地方財政計画一般財源の総額を、平成27年度の水準より下回らないよう取り決められているものの、算定段階での減額などにより減少が続いております。近年、大型普通建設事業を各種実施し、町債償還が増加することを財政計画にも示している中、そういう中でもありながら、広域ごみ処理施設など必要な

整備を進める必要もごさいます。

平成29年は、たび重なる台風発生により本町にも大きな被害をもたらしたように、いつ発生するやもしれない事態への備えも含め、将来世代に大きな負担を残さない財政運営が求められています。

さて、伊根町では定住促進大原住宅の整備を進めており、また、舟屋の里公園のトイレ棟、旧役場書庫跡地に観光案内所も間もなくオープンをいたします。農業、漁業の6次産業化と融合した観光産業の育成、振興を図る。これまで着実に進めてまいりました諸施策の成果が徐々にあらわれてくることを期待いたしたく思っております。

伊根町では、今も抗い切れない少子高齢過疎という現状がごさいますが、そうではあります、この町には歴然と2,100余名の日々の営み、生活がごさいます。総合計画の「人が生き生き」を高く掲げ、「この町に住む誰もが幾つになってもにこやかに安心して暮らせる伊根町」、その実現に向けて頑張ります。そんな思いの平成30年度当初予算編成としました。

平成30年度一般会計歳入歳出予算の総額は、27億8,500万円。前年度と比較し、7,500万円、2.6%の減でごさいます。定住化促進住宅大原団地など大型の建設事業完了などによるものでごさいます。

町民税は6,829万1,000円、前年比325万3,000円の増額です。固定資産税は7,471万3,000円となっており、前年比334万5,000円の減となっており、町税全体では96万4,000円、0.6%の減でごさいます。

地方消費税交付金は、直近の交付額の実績に応じて1,297万3,000円の減としております。地方交付税は、普通交付税、特別交付税ともに前年度と同額を見込んでおります。

地方財政計画の地方交付税単体では2%の減となっておりますが、伊根町の公債費が昨年度と比べ増額となっていることと、一定の留保財源の確保も含めて、前年度同額といたしました。

分担金及び負担金は全体で558万4,000円です。前年比38.8%の減となっておりますが、保育料の第2子半額、第3子以降無料化に加え、3歳児以上の保育料の完全無料化を行います。

使用料及び手数料では総額8,583万4,000円で、前年比1,009万7,000円、13.3%の増額です。

土木使用料で、残土処分場使用料と町営住宅使用料等により1,083万9,000円の増額でごさいます。

国庫支出金は2億6,269万3,000円、前年比181万5,000円、0.7%の減額でごさいます。農山漁村振興交付金の増額及び社会資本整備総合交付金の減額などの計上によるものでごさいます。

府支出金は1億9,160万1,000円、前年比748万3,000円、3.8%の減でごさいます。農林水産業費府補助金の減額などによるものでごさいます。

財産収入は632万7,000円、前年比129万3,000円、25.7%の増額となっております。基金運用益の増額によるものでごさいます。

寄附金は830万円で、前年比200万円、19.4%の減でごさいます。ふるさと応援寄附金を減額計上したことによるものでごさいます。

繰入金は2億2,324万8,000円、前年比4,260万5,000円、16%の減でごさいます。財政調整基金繰入金の減額及び減債基金繰入金の増額などによる計上によるものでごさいます。

繰越金は2,000万円で前年度同額、諸収入は2,443万4,000円、前年比209万3,000円、7.9%の減でごさいます。

町債は4億2,530万円、前年比1,500万円、3.4%の減でごさいます。商工債の減などによるものでごさいます。

主な歳出予算では、総務費で、継続事業でごさいます滞在型体験観光まちづくり事業を計上しております。通過型の観光から滞在型の観光への移行を推進するため、空き舟屋・母屋を生かした宿泊施設を整備いたします。また、運営ノウハウを公開し、地域への波及を図ります。

定住促進事業では、山間部に新たにお試し住宅を1棟整備いたします。舟屋の海版から山版でご

ざいます。

次に、民生費で、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金、子ども・子育て支援計画策定事業を増額しております。

衛生費では、宮津与謝環境組合負担金で、平成28年度着手の施設建設を継続してまいります。また、不燃ごみ処理対策事業では、老朽化したダンプトラックを更新いたします。

労働費では、平成29年度で終了する予定としていた住宅改修助成事業を延長し、引き続き地域経済の活性化と住環境の改善を図ります。

農林水産業費では、農林漁業で新規就業者支援対策、移住促進住宅整備補助など、担い手確保につながる施策と有害鳥獣対策、伊根漁港海岸保全施設整備事業、漁港機能保全事業を継続実施するものとしております。

商工費では、中小企業対策費で商工観光業振興対策事業補助金の充実を図り、商工観光業者が主体的、積極的に行う事業活動を支援いたします。景観形成事業では、観光客などに適切な情報提供を行う町内サイン計画を作成いたします。

観光総務管理費では、増加する観光客に対応するため、観光協会の体制強化とゴールデンウィーク期間中の駐車場対策を行います。

土木費では、町道改良事業で道路整備計画に基づく道路拡幅やのり面改良等を継続して行います。昨年度に引き続き、亀島本庄浜線で本庄浜野室間ののり面防災工事と道路改良工事、新井地区でののり面防災工事を計画しております。

消防費では、昨年台風21号で被災をいたしました第2分団第3部——蒲入でございます——その消防車庫を移転、新築をいたします。

教育費では、小学校の普通教室の空調機器設置とトイレの洋式化を行います。

次に、特別会計でございます。

伊根町国民健康保険特別会計予算では、事業勘定は3億2,114万3,000円で、前年比7,251万円、18.4%の減でございます。国保財政の都道府県化に伴うものでございます。

伊根診療所勘定は8,772万8,000円で、前年比584万2,000円、6.2%の減でございます。本庄診療所勘定は6,709万7,000円で、前年比431万9,000円、6.9%の増額でございます。

伊根町簡易水道特別会計予算は1億5,077万1,000円で、前年比4,553万2,000円、43.3%の増額でございます。水産飲雑用施設長寿命化計画の策定と遠隔監視システムの更新を行うものでございます。

伊根町下水道事業特別会計予算は1億1,842万4,000円で、前年比1,455万7,000円、14%の増額でございます。簡易水道とあわせて遠隔監視システムを整備するものでございます。

伊根町財産区特別会計予算は86万1,000円で、前年同額でございます。

伊根町介護保険特別会計予算の保険事業勘定は4億1,786万2,000円で、前年比1,669万7,000円、3.8%の減でございます。3カ年の事業計画の初年度に当たり、あわせて介護保険料の改定も行います。

介護サービス事業勘定では82万6,000円で、前年比3万9,000円、5%の増額でございます。

伊根町訪問看護事業特別会計予算は2,126万円で、前年比86万円、3.9%の減でございます。

伊根町後期高齢者医療特別会計予算は3,928万9,000円、前年比30万8,000円、0.8%の増額でございます。

本年度の予算は、前年度と比較しますと、一般会計で7,500万円、2.6%の減、全会計では1億615万4,000円、2.6%の減となります。

定住促進住宅大原団地も、間もなく供用開始となります。旧役場書庫跡地の観光案内所も4月からオープンいたします。海の京都関連事業などの推進により観光客は着実にふえてきておりますが、関連して、受け入れ体制の強化が必要でございます。さらには、通過型観光から滞在型の観光への

移行、美しい景観を維持するためには、増えつつある空き家対策、観光資源である舟屋を活用したまちづくりが求められております。

今後も効果的な施策を実施し、そこから出てくる課題を解決する。よりよい生活環境、よりよい経済環境を目指し、よい循環を起こす、それが必要に思います。将来を見据えた施策を展開することが肝要でございます。このまちに住む誰もが幸せを感じ、暮らしやすさを実感できるまちづくりを進めたく思います。

いつも申す話ではありますが、我々夢がございます。どんな夢かと申しますれば、世界の中の日本、日本の中の京都、その京都の北の端に伊根町という小さなまちがある。でも、小さなまちではあるが、自然はもとより、その町並み、景観はとても美しい。歴史・伝統文化にも見るべきものがある。そして、そこに生きる人々の営み、生業はとても豊かで、すてきなまちである。ここに日本の、いやいや世界のまほろばがある、そう言われたい。それが我々の夢であります。

夢の実現に思いを込めた30年度予算であります。議員各位をはじめ、町民の皆様のなご一層のご理解とご支援、ご協力を心からお願い申し上げまして、私の施政方針とさせていただきます。

○議長（泉 敏夫君） 以上をもちまして、議案第11号から議案第18号までの平成30年度当初予算案8議案の提案理由の説明を終了しました。

なお、本日は提案説明のみとし、8日に全員協議会を開催して詳細説明を行い、質疑は13日、16日に、討論、採決は23日に行う予定としております。

◎ 日程第13 議案第19号

○議長（泉 敏夫君） 日程第13、議案第19号 平成29年度伊根町一般会計第12回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、平成29年度伊根町一般会計第12回補正予算を説明いたします。

1ページをお願い申し上げます。

歳入歳出予算総額から、それぞれ5億2,127万7,000円を減額し、38億5,841万5,000円とするものでございます。

2ページ、3ページをご覧ください。歳入でございます。

10款1項地方交付税263万2,000円の増額でございます。補正財源として、留保していた普通交付税の決定残額でございます。

13款使用料及び手数料 1項使用料4,380万2,000円の増額です。公共残土処分場使用料などでございます。

14款国庫支出金 1項国庫負担金3億6,685万円の減額で、漁港の災害復旧負担金でございます。2項国庫補助金1,561万6,000円の減額でございます。

16款財産収入 1項財産運用収入72万円の増額、2項財産売払収入80万円の増額でございます。

17款1項寄附金276万9,000円の増額でございます。

18款繰入金 2項基金繰入金643万4,000円の減額でございます。

21款1項町債1億8,310万円の減額で、災害復旧事業債でございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。歳出でございます。

2款総務費 1項総務管理費432万5,000円の減額でございます。丹後鉄道支援を国が前倒しで平成30年度予定の事業を実施することになり、これに沿線自治体も対応するため187万7,000円を計上したほか、ふるさと応援寄附金の積み立て、体験型観光まちづくり事業でモニターツアーの中止、設計業務の入札残額の整理などを行ったものでございます。

3款民生費 1項社会福祉費333万7,000円の増額は、臨時福祉給付金と障害者自立支援給付費の過年度分精算による返還金などでございます。2項児童福祉費116万9,000円の増額。

6款農林水産業費 1項農業費3,000円の増額、3項水産業費49万3,000円の増額。

7款、1項商工費387万2,000円の減額は、海の京都DMOの負担金の減額などによるものです。

8款土木費 1項土木管理費4,379万5,000円の増額は、公共残土処分場運営基金の積み立てでございます。4項住宅費7万7,000円の増額。

9款、1項消防費39万5,000円の増額。

10款教育費 4項社会教育費972万6,000円の減額は伝統的建造物保存事業で、国の査定により対象事業費が絞られたことによるものでございます。

11款災害復旧費 1項農林水産施設災害復旧費5億5,262万3,000円の減額でございます。12月定例会で担当課長から申し上げておりましたとおり、浦島漁港の災害復旧事業費の減額でございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費でございます。

平成29年台風第18号、第21号で被災した箇所の災害復旧事業や漁業災害の復旧支援事業などのほか、国の補正予算で交付決定を受けた町道改良事業などが主なものでございます。災害復旧事業は鋭意進めているところでございます。国の補正予算を受けて実施するものは、事業実施期間を確保するために繰り越す必要があると判断しております。そのほかは、不測の事態によって工期延長を図る必要があるものを計上しております。

8ページ、9ページをお願いいたします。第3表、地方債の補正でございます。

廃止1件は漁港災害復旧事業で、浦島漁港に関するものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第19号 平成29年度伊根町一般会計第12回補正予算について説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） ただいま説明していただきました予算書の19ページなのですが、歳出のふるさと応援事業のふるさと返礼品、こちらのほうに、業務委託で126万5,000円というふうになっておりますけれども、大まかな委託先がわかればちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） ふるさと返礼品の業務委託につきましては、さとふるのほうに業務委託しておりますので、そちらのほうへの委託になります。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 明許繰り越しの関係で、積雪によって道路橋梁管理事業と町道管理事業を繰り越すんだという説明がありました。これについて、雪がなければ、どのぐらいの時期に入札をしてというような計画をされていたのか。事業の進捗管理が適切にできていたのかどうか、その辺について説明をお願いします。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） まず、道路改良のほうは、積雪ではなく、国の追加補正で8,000万円程度が2月に交付決定がされましたので、その後、今議会の最終日に契約案件で計上させていただきますが、標準工期がとれないということが道路改良のほうでございます。すみません、道路改良のほうでは、積雪ではなく交付決定時期の遅れということで、申し訳ありませんがお願いいたします。

また、道路管理です。積雪によりましては、道路舗装も含め、ほかにも野室の農道付近の道路維持経費等ございまして、現状の積雪状況では発注しても多分繰り越しになるだろうということで、そのあたりも業務量の増大にも合わせて発注はまだ見送っておりますが、積雪を理由として繰り越し事業として上げさせていただいたというものでございます。

舗装につきましては、具体的には国向けの説明でございまして、積雪を理由ということで延長させていただきましたが、実際には、ほかにも申し上げましたように、事務量の増加によって従来の事業が遅れているというのが正確な理由でございます。ご理解をお願いいたします。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ございませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第19号 平成29年度伊根町一般会計第12回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第14 議案第20号

○議長（泉 敏夫君） 日程第14、議案第20号 平成29年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第20号 平成29年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算でございます。

27ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に、それぞれ42万1,000円を追加し、128万2,000円とするものでございます。

28、29ページをご覧ください。歳入でございます。

1款財産収入 2項財産売払収入18万円の増額は、蒲入の森林整備センター（旧官行造林）の分収益でございます。

3款1項繰入金24万1,000円の増額で、野村の町行造林分でございます。

30、31ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款1項財産区管理費42万1,000円の増額です。歳入で説明申し上げましたものを、それぞれの財産区に維持交付金として支出するものでございます。

担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございますか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第20号 平成29年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第15 議案第21号

○議長（泉 敏夫君） 日程第15、議案第21号 平成29年度伊根町介護保険特別会計第4回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第21号 平成29年度伊根町介護保険特別会計第4回補正予算でございます。

41ページをお願いいたします。

保険事業勘定の歳入歳出予算総額に、それぞれ5,000円を追加し、4億4,184万円とするものでございます。

42、43ページをご覧ください。

8款財産収入 1項財産運用収入5,000円の増額は、基金利子でございます。

次のページをご覧ください。歳出でございます。

6款、1項基金積立金5,000円の増額でございます。

細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第21号 平成29年度伊根町介護保険特別会計第4回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第16 議案第22号

○議長（泉 敏夫君） 日程第16、議案第22号 伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第22号 伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてでございます。

非常勤消防団員等にかかわる損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が、平成30年4月1日に施行されることに伴って、所要の改正を行うものでございます。

細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第22号 伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第17 議案第23号

○議長（泉 敏夫君） 日程第17、議案第23号 伊根町国民健康保険条例及び伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第23号 伊根町国民健康保険条例及び伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。

平成30年4月1日から国民健康保険の財政運営主体が都道府県となることに伴う関係条例の改正でございます。

細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 石野課長。

○住民生活課長（石野 靖君） 議案第23号 伊根町国民健康保険条例及び伊根町国民健康保険税条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。5番、山根朝子君。

○5番（山根朝子君） 余りよくわからないんですけども、すみません。これ、変わりましたら京都府があれになるんですけども、広域連合のする事業、京都府がする事業と、それからこれまで伊根町がしてきた事業があるんですけども、その住み分けみたいなものというのが変わってくるというふうに捉えたらいいんですか。それか、ちゃんとした、これはこっち、これはこっちというふうな、そういうふうなものがはっきりしているんですか。

○議長（泉 敏夫君） 石野課長。

○住民生活課長（石野 靖君） 本年の4月1日からの広域化に伴うことであります。今まででしたら、保険給付費の見込みを算定しまして、町で保険税もしくは基金から幾ら繰り入れるかといったことで、町だけで運営していたものが、次年度からは、京都府が伊根町からの納付金を算定することになります。その京都府に納める納付金に対しまして、国保税の算定であったり、基金の取り崩しを町が見込みます。保険給付費につきましては、京都府が伊根町の見込みを算定しまして、全額保険給付費に対する財源を交付してくれることとなっております。そういった住み分けになっております。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 休憩、よろしいですか。

休憩 10時52分

再開 10時56分

○議長（泉 敏夫君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

ご質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。5番、山根朝子君。

○5番（山根朝子君） すみません。伊根町国民健康保険条例及び伊根町国民健康保険税条例の一部改正について、反対の立場から討論をさせていただきます。

この条例というのは、これまで市町村単位で運営されてきた国民健康保険事業が4月から都道府県に移管されることによるものです。国民健康保険は、そもそも皆保険制度の根幹として法律に位置づけられてきていますが、国が国保への財政負担を減らしていく中で、社会保障としての位置づけが揺らいできているというのが実態ではないでしょうか。

そもそも国保加入者の約8割が無職と被用者で、国保加入者の44.1%が無職の方が、被用者のうち非正規雇用労働者が34.1%を占めています。国保加入者の平均所得は、90年代前半の270万円をピークに下がり続けて、2015年度には139万円にまで落ち込んでいます。組合健保の42%しかない平均所得であるのに、約2倍の保険料を負担しています。今の国保制度が始まったとき、当時の政府は、無職者が加入し、保険料に事業主負担がない国保を保険制度として維持していくためには相当額の国庫負担が必要であると宣言していました。これは、社会保障制度審議会1962年勧告に書いてあります。

ところが、自民党政権は、1984年の国保法の改悪で定率国庫負担を削減したのを皮切りに、国保の事務費や保険料軽減措置などに対する国庫負担を縮小、廃止してきました。その結果、国保の総会計に占める国庫支出の割合は、1980年代前半の50%から、2015年度には20.3%にまで下がってきています。加入世帯の貧困化と国の予算抑制が同時並行に進む中で、国保の1人当たりの保険料は、80年代が3から4万円、90年代は6から7万円、2000年代以降は8から9万円と、急激に上がり続けてきています。

さて、今回の国保の都道府県一元化の狙いは、医療費の抑制にあります。保険者努力支援制度の新設は、市町村、都道府県の医療費削減や収納率向上の努力を国が判定し、成果を上げていると判

断した自治体に予算を重点配分する仕組みです。市町村の保険行政が採点され、滞納者への取り立てやペナルティーが強化されることが懸念されます。高過ぎる保険料の問題を解決するのではなく、住民へのさらなる負担と徴収強化が促進される国保の都道府県一元化は、国保制度の矛盾を拡大するものであることは明確です。

国保の広域化によって、伊根町での大きな問題は、国保税が上がるということです。激変緩和の措置があるから、基金があるから値上げてはならないと京都府は新聞でも国保税の試算を公表していましたが、伊根町では激変緩和の効果がほとんどありません。そして、激変緩和措置は6年と聞いていますが、6年経過した後はどうなるのでしょうか。伊根町と京都市内との医療水準の格差が甚だしい中で国保税の値上げということでは、町民は黙っていないのではないのでしょうか。

伊根町では、これまで努力して財政運営する中で、国保税の引き上げを抑えて、府内でも一番低い負担にしてきました。それが、広域化によって国保税が上がるとなれば、一体何のための広域化なのかというのが町民の気持ちではないのでしょうか。また、広域化によって国保事業が今までどおりできるかというのも疑問です。京都府への納付金をにらみながら、国保税の値上げと事業縮小の方向に向いていくということにはならないのでしょうか。

このように、伊根町にとってメリットが見えてこない広域化には反対の立場を述べ、伊根町国民健康保険条例及び伊根町国民健康保険税条例の一部改正についての反対討論といたします。

○議長（泉 敏夫君） ほかに討論ございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第23号 伊根町国民健康保険条例及び伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（泉 敏夫君） 休憩いたします。11時15分まで休憩といたします。

休憩 11時03分

再開 11時14分

○議長（泉 敏夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第18 議案第24号

○議長（泉 敏夫君） 日程第18、議案第24号 伊根町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第24号 伊根町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてでございます。

国民健康保険の被保険者で、住所地特例の適用を受けていた者が後期高齢者医療制度に加入した場合に、住所地特例の適用を、引き継ぎ従前の住所地の後期高齢者医療広域連合の被保険者となることになったための改正でございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 石野課長。

○住民生活課長（石野 靖君） 議案第24号 伊根町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 該当者は何人ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（泉 敏夫君） 石野課長。

○住民生活課長（石野 靖君） 該当者というところが若干わかりかねるんですが、町の場合、施設等転入者がどれぐらい今国民健康保険でおるかということになりますが、病院等ございませんし、老人ホームがありますが、75歳を超えている方でしたら今回の適用には当然なりません。75歳未満の方が何人いるのかちょっと把握していませんので。施設の規模からしても、そんなに多くは

おられないとしかちょっと今答えられないので、時間をいただけるようでしたら、再度調べさせていただきます。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第24号 伊根町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第19 議案第25号

○議長（泉 敏夫君） 日程第19、議案第25号 伊根町介護保険条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第25号 伊根町介護保険条例の一部改正についてでございます。

第7期介護保険事業計画の策定に伴い、平成30年度から平成32年度までの保険料率を定め、また、介護保険法施行令の一部改正による保険料段階の判定基準を定めるための改正でございます。

細部につきましては担当課長から説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 議案第25号 伊根町介護保険条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで討論を省略します。

これから、議案第25号 伊根町介護保険条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第20 議案第26号

○議長（泉 敏夫君） 日程第20、議案第26号 伊根町簡易水道等設置条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第26号 伊根町簡易水道等設置条例の一部改正についてでございます。

簡易水道の改良を行う場合に統合再編を行うことが補助事業の要件となっており、認可上の統合を行うため条例改正を行うものでございます。

細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第26号 伊根町簡易水道等設置条例の一部改正について説

明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第26号 伊根町簡易水道等設置条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第21 議案第27号

○議長（泉 敏夫君） 日程第21、議案第27号 平成29年度定住化促進住宅大原団地建設工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第27号 平成29年度定住化促進住宅大原団地建設工事変更請負契約の締結についてでございます。

地盤改良、屋外水道など追加工事が発生したことによるものでございます。

細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第27号 平成29年度定住化促進住宅大原団地建設工事変更請負契約の締結について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 何か、すごい大型の追加というような気がするんですが、何か当初からの設計ミスのような気もうかがえるようなことを感じるわけですが、屋根については、一文字瓦をストレート瓦に変更する。これは、この地域が雪がよく降るからこういったものに変更するのか、見栄えがよくなるというような、何かがあって変更されるんですか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 一応工期短縮を目的に、施工性を考慮して変更させていただきました。

○議長（泉 敏夫君） 他にご質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 工期のほうに変更になっております。それが30日まで、完了検査、手直し期間を含んでということで、募集のほうは2月14日までということでされておって、その中には、3月23日から入居が、15日間で入居してくださいねというふうに書かれております。現在の入居希望者の数と、そういったものと、あと実際に工期が延長になることについては、入居を希望される方に通知というのはもちろん行っているという理解でよろしいのか、その辺の説明をお願いします。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） まず、入居の状況でございます。

先ほど議員おっしゃったように、入居募集、第1回の公募が完了しまして、世帯向け3戸、単身向け3戸の入居が決定しております。内訳としましては、世帯向けは、町外が1世帯、単身は3世帯とも町外からという内容でございます。

工期の関係でございますが、30日までは、一応実際の検査は、16日の議会がもしあっても夕方にはあくだろうということで、16日の後半のほうで検査を予定しております。また建築確認、京都府の関係は13日に既に完了しますので、実際の検査は、もう、その13日、16日、もしくは

はその次の16日が無理だったら、次の19日で検査完了という予定はしておりますが、その検査のときに手直しがあった場合に、その補修をもって受け取りということになりますので、余裕を持って30日という工期を設定させていただきました。

議員おっしゃいましたように、23日から入居が可能だという説明、それは入居者にしております。また、外構工事も雪の関係で舗装等できませんので、これについては、入居後に調整しながら工事を進めさせていただきますという説明もして、了解をいただいておりますという状況でございます。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第27号 平成29年度定住化促進住宅大原団地建設工事変更請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第22 議案第28号

○議長（泉 敏夫君） 日程第22、議案第28号 平成29年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第28号 平成29年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の締結についてでございます。

入札残額の活用で追加工事を発注し、事業進捗を図るものでございます。

細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第28号 平成29年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の締結について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第28号 平成29年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ちょっとお諮りします。休憩。

休憩 11時52分

再開 11時53分

○議長（泉 敏夫君） それでは、再開いたします。

◎ 日程第23 議案第29号

～

◎ 日程第25 議案第31号

○議長（泉 敏夫君） 日程第23、議案第29号 町道の路線廃止について（本庄宇治蒲入線）から日程第25、議案第31号 町道の路線認定について（上石奥ノ谷口線）の3議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第29号 町道の路線廃止について、議案第30号 町道の路線認定について、議案第31号 町道の路線認定について。

国道178号道路改良事業において、路線計画の変更が生じたことに伴うものでございます。

細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第29号 町道の路線廃止について、議案第30号 町道の路線認定について、議案第31号 町道の路線認定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） 3議案について質疑を行います。質疑は、議案番号の後に発言をお願いします。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第29号 町道の路線廃止について（本庄宇治蒲入線）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第30号 町道の路線認定について（本庄宇治蒲入線）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、日程第20号、議案第31号 町道の路線認定について（上石奥ノ谷口線）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩をいたします。午後は1時から再開をしたいと思っておりますので、よろしく願います。

休憩 12時00分

再開 13時00分

○議長（泉 敏夫君） それでは、再開します。午前中に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第26 議員定数等調査特別委員会調査報告書について

○議長（泉 敏夫君） 日程第26、議員定数等調査特別委員会調査報告書についてを議題とします。

本案について委員長の報告を求めます。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） それでは、伊根町議会議員定数等の調査特別委員会報告をさせていただきます。

発足より3年間、本委員会は平成26年12月19日に、定数10に対して1減の議員構成となった現状を考慮し、次期改選時の定数及び議員報酬の事項について調査研究を行うことを目的として設置されました。

協議内容につきましては、先ほど申しましたように、次期改選時の定数についてでございます。

3年間、最終報告案の資料のとおりでございますように、各旧村地区の公民館の4地区を回り、町民様から意見等もお聞きしました結果、昨年12月の議会最終日のほうで、協議方法として、委員長を除く多数決により、特別委員会の意向として、多数決により、議員定数9ということで賛成多数で方向性を決定づけ、既に出しております中間報告に続く最終報告を現在案として作成し、それをもとに、議員発議による議員定数の条例改正を本定例議会にて提出する予定でございます。

甚だ簡単ではございますが、これで説明を終わらせていただきます。

○議長（泉 敏夫君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上の報告をもって議員定数等調査特別委員会を終了します。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。以上をもって議員定数等調査特別委員会を終了します。

◎ 散 会

○議長（泉 敏夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、3月8日の木曜日は午前9時30分から全員協議会を開催し、平成30年度当初予算の詳細説明をお願いするとしておりますので、よろしくお願ひします。

引き続きであります。この後、全員協議会を開催しますので、よろしくお願ひいたします。

散会 13時05分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員